

健全化比率DB (守口市)

『健全化比率DB』は、健全化比率の基礎データからの分析、他団体との比較、独自比率の算定などができる、市区町村財政分析データベースです。

「*」印は、財政統計研究所の算定データです。

資料作成/財政統計研究所		データ年度 選択団体名	2007(H19)年	2008(H20)年	2009(H21)年	2010(H22)年	2011(H23)年
			守口市	守口市	守口市	守口市	守口市
健全化判断比率一覧	1-001	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	-13.57	-2.97			
	1-002	実質赤字比率 *	-14.19	-3.09			
	1-003	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-)	-11.84	-11.86			
	1-004	早期健全化基準(11.25~15%)					
	1-005	(参考)公営比率 *	-9.61	-8.75			
	1-006	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-)	-10.05	-9.12			
	1-007	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-)	-23.19	-11.72			
	1-008	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	-24.24	-12.22			
	1-009	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-)	-16.84	-16.86			
	1-010	早期健全化基準(16.25~20%)					
	1-011	実質公債費比率 *	6.65	6.40			
	1-012	実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.31	5.58			
	1-013	単年度実質公債費比率(本年度)	6.63	5.85			
	1-014	補正単年度実質公債費比率(本年度)					
	1-015	将来負担比率	159.6	144.0			
	1-016	補正将来負担比率	167.7	150.9			
	1-017	将来負担比率	159.6	144.0			
	1-018	補正将来負担比率	167.7	150.9			
	1-019	参考資料 *	臨時財政対策債発行可能額(本年度)/標準財政規模(本年度)	4.33	4.09		
	1-020	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額(本年度)/標準財政規模(本年度)	10.27	10.33			
	1-021	標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	-1.84	3.96		
	1-022	補正標準財政規模増減率(5年)	(本年度/5年前)	-6.09	-0.29		
	1-023	人口増減率(5 (本年度.3.31住基人口/5年前.3.31住基人口)	-2.92	-2.10			
	1-024	人口増減率(5 (国調人口/前回・国調人口)	-3.17	-3.17			
	1-025	市町村類型等 (前年度市町村類型等)	都市Ⅲ-2	都市Ⅲ-2			
	1-026	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-)	-13.57	-2.96			
	1-027	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-)	-23.18	-11.71			
	1-028	実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.6	6.4			
	1-029	将来負担比率	159.6	144.0			
	1-030	実質赤字比率	13.6	3.0			
実質赤字比率	2-031	連結実質赤字	23.2	11.7			
	2-032	実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.6	6.4			
	2-033	将来負担比率	159.6	144.0			
	2-034	実質赤字比率	13.6	3.0			
	2-035	連結実質赤字	23.2	11.7			
	2-036	実質公債費比率(3ヵ年平均)	6.6	6.4			
	2-037	将来負担比率	159.6	144.0			
	2-038	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	切捨て	-13.57	-2.96		
	2-039	実質赤字比率(総務省)	切捨て	13.6	3.0		
	2-040	実質黒字比率(+) 又は 実質赤字比率(-) *	四捨五入	-13.57	-2.97		
2-041	補正実質黒字比率(+) 又は 補正実質赤字比率(-) *	四捨五入	-14.19	-3.09			
2-042	早期健全化基準(11.25~15%)		-11.84	-11.86			
2-043	実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	-3,961,071	-858,813		
2-044	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D	(本年度分)	29,185,992	28,940,868		
2-045	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C	(本年度分)	27,921,665	27,756,640		
2-046	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,264,327	1,184,228		
2-047	実質赤字比率の算定に用いた、一般	一般会計等1	会計名	一般会計	一般会計		
2-048	会計等の会計名と実質収支額 (1~	一般会計等1	実質収支額	-3,961,071	-858,813		

2-042	16) 実質赤字比率=A/B*100が負数の場合における、A/B*100の絶対値	一般会計等2	会計名					
2-043		一般会計等2	実質収支額					
2-044		一般会計等3	会計名					
2-045		一般会計等3	実質収支額					
2-046		一般会計等4	会計名					
2-047		一般会計等4	実質収支額					
2-048		一般会計等5	会計名					
2-049		一般会計等5	実質収支額					
2-050		一般会計等6	会計名					
2-051		一般会計等6	実質収支額					
2-052		一般会計等7	会計名					
2-053		一般会計等7	実質収支額					
2-054		一般会計等8	会計名					
2-055		一般会計等8	実質収支額					
2-056		一般会計等9	会計名					
2-057		一般会計等9	実質収支額					
2-058		一般会計等10	会計名					
2-059		一般会計等10	実質収支額					
2-060		一般会計等11	会計名					
2-061		一般会計等11	実質収支額					
2-062		一般会計等12	会計名					
2-063	一般会計等12	実質収支額						
2-064	一般会計等13	会計名						
2-065	一般会計等13	実質収支額						
2-066	一般会計等14	会計名						
2-067	一般会計等14	実質収支額						
2-068	一般会計等15	会計名						
2-069	一般会計等15	実質収支額						
2-070	一般会計等16	会計名						
2-071	一般会計等16	実質収支額						
2-072		A	一般会計等	合計(1~16)	-3,961,071	-858,813		
連結実質赤字比率	3-073	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		切捨て	-23.18	-11.71		
	3-074	連結実質赤字比率(総務省)		切捨て	23.18	11.71		
	3-075	連結実質黒字比率(+) 又は 連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	-23.19	-11.72		
	3-076	補正連結実質黒字比率(+) 又は 補正連結実質赤字比率(-) *		四捨五入	-24.24	-12.22		
	3-077	早期健全化基準(16.25~20%)			-16.84	-16.86		
	3-078	公営会計連結黒字比率(+) 又は 公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	-9.61	-8.75		
	3-079	補正公営会計連結黒字比率(+) 又は 補正公営会計連結赤字比率(-) *		四捨五入	-10.05	-9.12		
	3-080	連結実質赤字額又は黒字額 (一が赤字)	A	(本年度分)	-6,766,925	-3,391,102		
	3-081	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	B=C+D	(本年度分)	29,185,992	28,940,868		
	3-082	標準財政規模(臨時財政対策債発行)	C	(本年度分)	27,921,665	27,756,640		
	3-083	臨時財政対策債発行可能額	D	(本年度分)	1,264,327	1,184,228		
	3-084	連結実質赤字比率の	1	一般会計等	合計	-3,961,071	-858,813	
	3-085	算定に用いた、会計	2	公営事業1	事業区分	①	①	
	3-086	名と実質収支額また	3	公営事業1	会計名	特別会計国民保	特別会計国民健康保険事業	
	3-087	は資金不足・剰余額	4	公営事業1	実質収支額	-3,708,662	-3,618,776	
	3-088	(1~116) 連結実	5	公営事業2	事業区分	⑤	③	
3-089	質赤字比率	6	公営事業2	会計名	特別会計老人保	特別会計後期高齢者医療事業		
3-090	=A/B*100が負数の	7	公営事業2	実質収支額	-116,270	26,759		
3-091	場合における、	8	公営事業3	事業区分	0	⑤		
3-092	A/B*100の絶対値	9	公営事業3	会計名		特別会計老人保健医療事業		

3-093		10	公営事業3	実質収支額		-50,802		
3-094		11	公営事業4	事業区分	0	0		
3-095		12	公営事業4	会計名				
3-096		13	公営事業4	実質収支額				
3-097		14	公営事業5	事業区分	0	0		
3-098		15	公営事業5	会計名				
3-099		16	公営事業5	実質収支額				
3-100		17	公営事業6	事業区分	0	0		
3-101		18	公営事業6	会計名				
3-102		19	公営事業6	実質収支額				
3-103		20	公営事業7	事業区分	0	0		
3-104		21	公営事業7	会計名				
3-105		22	公営事業7	実質収支額				
3-106		23	公営事業8	事業区分	0	0		
3-107		24	公営事業8	会計名				
3-108		25	公営事業8	実質収支額				
3-109		26	公営事業9	事業区分	0	0		
3-110		27	公営事業9	会計名				
3-111		28	公営事業9	実質収支額				
3-112		29	公営事業10	事業区分	0	0		
3-113		30	公営事業10	会計名				
3-114		31	公営事業10	実質収支額				
3-115		32	公営事業11	事業区分	0	0		
3-116		33	公営事業11	会計名				
3-117		34	公営事業11	実質収支額				
3-118		35	公営事業12	事業区分	0	0		
3-119		36	公営事業12	会計名				
3-120		37	公営事業12	実質収支額				
3-121		38	公営事業13	事業区分	0	0		
3-122		39	公営事業13	会計名				
3-123		40	公営事業13	実質収支額				
3-124		41	法適1	会計名	水道事業	水道事業		
3-125		42	法適1	資金不足・剰余額	820,702	585,558		
3-126		43	法適2	会計名	0	0		
3-127		44	法適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-128		45	法適3	会計名	0	0		
3-129		46	法適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-130		47	法適4	会計名	0	0		
3-131		48	法適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-132		49	法適5	会計名	0	0		
3-133		50	法適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-134		51	法適6	会計名	0	0		
3-135		52	法適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-136		53	法適7	会計名	0	0		
3-137		54	法適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-138		55	法適8	会計名	0	0		
3-139		56	法適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-140		57	法適9	会計名	0	0		
3-141		58	法適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-142		59	法適10	会計名	0	0		
3-143		60	法適10	資金不足・剰余額	0	0		

3-144	61	法適11	會計名	0	0		
3-145	62	法適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-146	63	法適12	會計名	0	0		
3-147	64	法適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-148	65	法適13	會計名	0	0		
3-149	66	法適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-150	67	法適14	會計名	0	0		
3-151	68	法適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-152	69	法適15	會計名	0	0		
3-153	70	法適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-154	71	法適16	會計名	0	0		
3-155	72	法適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-156	73	法適17	會計名	0	0		
3-157	74	法適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-158	75	法適18	會計名	0	0		
3-159	76	法適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-160	77	法適19	會計名	0	0		
3-161	78	法適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-162	79	法非適1	會計名	特別会計公共下	特別会計公共下水道事業		
3-163	80	法非適1	資金不足・剰余額	198,376	524,972		
3-164	81	法非適2	會計名	0	0		
3-165	82	法非適2	資金不足・剰余額	0	0		
3-166	83	法非適3	會計名	0	0		
3-167	84	法非適3	資金不足・剰余額	0	0		
3-168	85	法非適4	會計名	0	0		
3-169	86	法非適4	資金不足・剰余額	0	0		
3-170	87	法非適5	會計名	0	0		
3-171	88	法非適5	資金不足・剰余額	0	0		
3-172	89	法非適6	會計名	0	0		
3-173	90	法非適6	資金不足・剰余額	0	0		
3-174	91	法非適7	會計名	0	0		
3-175	92	法非適7	資金不足・剰余額	0	0		
3-176	93	法非適8	會計名	0	0		
3-177	94	法非適8	資金不足・剰余額	0	0		
3-178	95	法非適9	會計名	0	0		
3-179	96	法非適9	資金不足・剰余額	0	0		
3-180	97	法非適10	會計名	0	0		
3-181	98	法非適10	資金不足・剰余額	0	0		
3-182	99	法非適11	會計名	0	0		
3-183	100	法非適11	資金不足・剰余額	0	0		
3-184	101	法非適12	會計名	0	0		
3-185	102	法非適12	資金不足・剰余額	0	0		
3-186	103	法非適13	會計名	0	0		
3-187	104	法非適13	資金不足・剰余額	0	0		
3-188	105	法非適14	會計名	0	0		
3-189	106	法非適14	資金不足・剰余額	0	0		
3-190	107	法非適15	會計名	0	0		
3-191	108	法非適15	資金不足・剰余額	0	0		
3-192	109	法非適16	會計名	0	0		
3-193	110	法非適16	資金不足・剰余額	0	0		
3-194	111	法非適17	會計名	0	0		

3-195		112	法非適17	資金不足・剰余額	0	0		
3-196		113	法非適18	会計名	0	0		
3-197		114	法非適18	資金不足・剰余額	0	0		
3-198		115	法非適19	会計名	0	0		
3-199		116	法非適19	資金不足・剰余額	0	0		
3-200		A	連結黒字赤字額	合計(1~116)	-6,766,925	-3,391,102		
4-201	実質公債費比率*		四捨五入	(3カ年平均)	6.64570	6.40071		
4-202	実質公債費比率(総務省)		切捨て	(3カ年平均)	6.6	6.4		
4-203	実質公債費比率1*		四捨五入	(前々年度分)	6.64084	6.98302		
4-204	実質公債費比率2*		四捨五入	(前年度分)	6.98302	6.63510		
4-205	実質公債費比率3*		四捨五入	(本年度分)	6.31325	5.58400		
4-206	補正単年度実質公債費比率*			(本年度分)	6.63350	5.85100		
4-207	実質公債費負担額1	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前々年度分)	1,750,731	1,862,461		
4-208	実質公債費負担額2	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(前年度分)	1,862,461	1,737,678		
4-209	実質公債費負担額3	A=(①~⑦)-(⑧~⑭・⑯)		(本年度分)	1,653,390	1,449,079		
4-210	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前々年度分)	29,368,558	29,656,184		
4-211	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前々年度分)	27,802,671	28,262,496		
4-212	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前々年度分)	1,565,887	1,393,688		
4-213	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前々年度分)	3,005,448	2,984,909		
4-214	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(前年度分)	29,656,184	29,185,992		
4-215	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(前年度分)	28,262,496	27,921,665		
4-216	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(前年度分)	1,393,688	1,264,327		
4-217	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(前年度分)	2,984,909	2,996,805		
4-218	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	B=C+D=⑮~⑰		(本年度分)	29,185,992	28,940,868		
4-219	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=⑮~⑰		(本年度分)	27,921,665	27,756,640		
4-220	臨時財政対策債発行可能額	D=⑰		(本年度分)	1,264,327	1,184,228		
4-221	元利償還等に係る基準財政需要額算入額	E=⑨~⑭・⑯		(本年度分)	2,996,805	2,990,303		
4-222	前々年度分の実質公債費比率の算定に用いた、実質公債費負担額等の算出に係る基礎数値	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)		(前々年度分)	2,763,573	2,957,961		
4-223		② 積立不足額を考慮して算定した額		(前々年度分)				
4-224		③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償還額		(前々年度分)	0	0		
4-225		④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債の発行額		(前々年度分)	1,925,236	1,816,703		
4-226		⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた額		(前々年度分)	50,152	44,027		
4-227		⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの		(前々年度分)	0	0		
4-228		⑦ 一時借入金の利子		(前々年度分)	17,218	28,679		
4-229		⑧ 特定財源の額		(前々年度分)				
4-230		⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	534,539	464,713		
4-231		⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	137,133	112,347		
4-232		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額		(前々年度分)	843,552	1,022,916		
4-233		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元金)		(前々年度分)	1,384,521	1,278,943		
4-234		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	0	0		
4-235		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入された額		(前々年度分)	105,703	105,990		
4-236		⑮ 標準税収入額等		(前々年度分)	23,799,148	23,971,571		
4-237		⑯ 普通交付税額		(前々年度分)	4,003,523	4,290,925		
4-238		⑰ 臨時財政対策債発行可能額		(前々年度分)	1,565,887	1,393,688		
4-239		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方債		(前々年度分)	0	0		
4-240		⑥の内訳	PFI事業に係る債務負担行為に係るもの	(前々年度分)	0	0		
4-241			いわゆる五省協定等により、利	(前々年度分)	0	0		
4-242			国営土地改良事業並びに独立	(前々年度分)	0	0		
4-243			地方公務員等共済組合が建設	(前々年度分)	0	0		
4-244			社会福祉法人が施設の建設の	(前々年度分)	0	0		
4-245			損失補償又は保証に係る債務	(前々年度分)	0	0		

4-246		地方公共団体以外の者の債務(前々年度分)		0	
4-247		その他これらに準ずると認めら(前々年度分)	0	0	
4-248		利子補給に係るもの(前々年度分)	0	0	
4-249	前年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(前年度分)	2,957,961	2,983,872	
4-250	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(前年度分)			
4-251	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(前年度分)	0	0	
4-252	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(前年度分)	1,816,703	1,659,906	
4-253	礎数値 前年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(前年度分)	44,027	32,636	
4-254	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-255	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(前年度分)	28,679	58,069	
4-256	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(前年度分)			
4-257	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	464,713	306,476	
4-258	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	112,347	90,836	
4-259		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(前年度分)	1,022,916	1,263,149	
4-260		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(前年度分)	1,278,943	1,230,412	
4-261		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	0	0	
4-262		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(前年度分)	105,990	105,932	
4-263		⑮ 標準税収入額等(前年度分)	23,971,571	24,379,222	
4-264		⑯ 普通交付税額(前年度分)	4,290,925	3,542,443	
4-265		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(前年度分)	1,393,688	1,264,327	
4-266		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(前年度分)	0	0	
4-267		⑥の内訳			
4-268		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(前年度分)	0	0	
4-269		いわゆる五省協定等により、利(前年度分)	0	0	
4-270		国営土地改良事業並びに独立(前年度分)	0	0	
4-271		地方公務員等共済組合が建設(前年度分)	0	0	
4-272		社会福祉法人が施設の建設の(前年度分)	0	0	
4-273		損失補償又は保証に係る債務(前年度分)	0	0	
4-274		地方公共団体以外の者の債務(前年度分)	0	0	
4-275		その他これらに準ずると認めら(前年度分)	0	0	
4-276		利子補給に係るもの(前年度分)	0	0	
4-276	本年度分の実質公債	① 元利償還金の額(繰上償還額等を除く)(本年度分)	2,899,584	3,561,411	
4-277	費比率の算定に用い	② 積立不足額を考慮して算定した額(本年度分)			
4-278	た、実質公債費負担	③ 満期一括償還地方債の1年当たりの元金償(本年度分)	0	0	
4-279	額等の算出に係る基	④ 公営企業に要する経費の財源とする地方債(本年度分)	1,659,906	820,715	
4-280	礎数値 本年度分	⑤ 一部事務組合等の起こした地方債に充てた(本年度分)	32,636	27,518	
4-281	実質公債費比率	⑥ 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-282	=A/(B-E)*100=[(①	⑦ 一時借入金の利子(本年度分)	58,069	29,738	
4-283	~⑦)-(⑧~⑭・⑱)]/	⑧ 特定財源の額(本年度分)			
4-284	[(⑮~⑰)-(⑨~⑭・	⑨ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	306,476	221,598	
4-285	⑱)]*100	⑩ 事業費補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	90,836	65,536	
4-286		⑪ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(本年度分)	1,263,149	1,401,605	
4-287		⑫ 災害復旧費等に係る基準財政需要額(準元利(本年度分)	1,230,412	1,194,782	
4-288		⑬ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	0	0	
4-289		⑭ 密度補正により基準財政需要額に算入され(本年度分)	105,932	106,782	
4-290		⑮ 標準税収入額等(本年度分)	24,379,222	24,064,552	
4-291		⑯ 普通交付税額(本年度分)	3,542,443	3,692,088	
4-292		⑰ 臨時財政対策債発行可能額(本年度分)	1,264,327	1,184,228	
4-293		⑱ 地方財政法第5条の4第1項第2号及び地方(本年度分)	0	0	
4-294		⑥の内訳			
4-295		PFI事業に係る債務負担行為に係るもの(本年度分)	0	0	
4-296		いわゆる五省協定等により、利(本年度分)	0	0	
4-296		国営土地改良事業並びに独立(本年度分)	0	0	

4-297		地方公務員等共済組合が建設	(本年度分)	0	0			
4-298		社会福祉法人が施設の建設の	(本年度分)	0	0			
4-299		損失補償又は保証に係る債務	(本年度分)		0			
4-300		地方公共団体以外の者の債務	(本年度分)		0			
4-301		その他これらに準ずると認めら	(本年度分)	0	0			
4-302		利子補給に係るもの	(本年度分)	0	0			
将来負担比率	5-303	将来負担比率*	早期健全化基準(市町村350%政令市400%)	四捨五入	159.606	144.027		
	5-304	将来負担比率(総務省)		切捨て	159.6	144.0		
	5-305	補正将来負担比率*		四捨五入	167.702	150.914		
	5-306	修正将来負担比率*(連結実質黒字額を黒字要素として算定)		四捨五入	159.606	144.027		
	5-307	補正修正将来負担比率*		四捨五入	167.702	150.914		
	5-308	将来負担額	A	(本年度分)	88,714,368	82,327,522		
	5-309	充当可能財源等	B	(本年度分)	46,914,800	44,951,594		
	5-310	将来負担額(将来負担額から充当可能)	A-B	(本年度分)	41,799,568	37,375,928		
	5-311	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	C=E+F	(本年度分)	29,185,992	28,940,868		
	5-312	標準財政規模(臨時財政対策債発行可)	E	(本年度分)	27,921,665	27,756,640		
	5-313	臨時財政対策債発行可能額	F	(本年度分)	1,264,327	1,184,228		
	5-314	元利償還等に係る基準財政需要額算	D(=実質公債費比率の⑨~⑭・⑰)	(本年度分)	2,996,805	2,990,303		
	5-315	標準財政規模から元利償還等に係る	C-D	(本年度分)	26,189,187	25,950,565		
	5-316	将来負担比率の算定	将来負担額	地方債の現在高	47,221,460	46,760,016		
	5-317	に用いた、将来負担	債務負担行為に基づく支出予定額		0	0		
	5-318	額等の算出に係る基	公営企業債等繰入見込額		14,541,486	12,828,140		
	5-319	礎数値	組合等負担等見込額		114,657	114,834		
	5-320	将来負担	退職手当負担見込額		14,587,917	13,699,959		
	5-321	比率=[A-B]/[C-D]	設立法人の負債額等負担見込額	計	5,481,923	5,533,471		
	5-322	*100		地方道路公社	0	0		
	5-323			土地開発公社	5,481,923	5,533,471		
	5-324			第三セクター等	0	0		
	5-325			連結実質赤字額	6,766,925	3,391,102		
	5-326		組合等連結実質赤字額負担見込額		0	0		
	5-327		充当可能財源	充当可能基金	1,786,680	332,337		
	5-328		等	充当可能特定歳入	計	13,676,378	13,114,997	
	5-329				うち都市計画税	13,350,075	12,829,378	
	5-330			基準財政需要額算入見込額	31,451,742	31,504,260		
	5-331		A	将来負担額	合計	88,714,368	82,327,522	
	5-332		B	充当可能財源等	合計	46,914,800	44,951,594	
	5-333		A-B	将来負担比率算定の分子の額	合計	41,799,568	37,375,928	
	5-334		D	算入公債費等の額	合計	2,996,805	2,990,303	
	5-335		C-D	将来負担比率算定の分母の額	合計	26,189,187	25,950,565	
	参考比率	6-336		実質黒字比率(+)又は実質赤字比率(-)		-13.57	-2.96	
		6-337	財政統計研究所*	連結実質黒字比率(+)又は連結実質赤字比率(-)		-23.18	-11.71	
6-338		(切捨処理後の比率)	実質公債費比率(3ヵ年平均)		6.6	6.4		
6-339			将来負担比率		159.6	144.0		
6-340			実質赤字比率		13.6	3.0		
6-341		総務省 公表比率	連結実質赤字比率		23.2	11.7		
6-342			実質公債費比率(3ヵ年平均)		6.6	6.4		
6-343			将来負担比率		159.6	144.0		
6-344		参考比率分母(1)*	実質黒字額又は赤字額/歳入総額		-8.50	-1.64		
6-345		⇒歳入総額	連結実質黒字額又は赤字額/歳入総額		-14.52	-6.46		
6-346		実質公債費負担額/歳入総額		3.55	2.76			
6-347		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入総額		89.67	71.20			

6-348	参考比率分母(2)*	実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	-12.20	-2.51		
6-349	⇒ 歳入一般財源等	連結実質黒字額又は赤字額/歳入一般財源等	-20.85	-9.91		
6-350		実質公債費負担額/歳入一般財源等	5.09	4.23		
6-351		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/歳入一般財源等	128.79	109.22		
6-352	参考比率分母(3)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	-17.84	-3.88		
6-353	⇒ 基準財政需要額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政需要額	-30.47	-15.31		
6-354		実質公債費負担額/基準財政需要額	7.44	6.54		
6-355		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政需要額	188.22	168.70		
6-356	参考比率分母(4)*	実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	-21.26	-4.65		
6-357	⇒ 基準財政収入額	連結実質黒字額又は赤字額/基準財政収入額	-36.33	-18.38		
6-358		実質公債費負担額/基準財政収入額	8.88	7.85		
6-359		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/基準財政収入額	224.39	202.54		
6-360	参考比率分母(5)*	実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	-27.27	-5.90		
6-361	⇒ 住民基本台帳人口	連結実質黒字額又は赤字額/住民基本台帳人口	-46.58	-23.31		
6-362		実質公債費負担額/住民基本台帳人口	11.38	9.96		
6-363		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)/住民基本台帳人口	287.74	256.93		
6-364	健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額	-3,961,071	-858,813		
6-365		連結実質黒字額又は赤字額	-6,766,925	-3,391,102		
6-366		実質公債費負担額	1,653,390	1,449,079		
6-367		将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)	41,799,568	37,375,928		
6-368	参考比率分母	(1)歳入総額	46,614,921	52,494,093		
6-369		(2)歳入一般財源等	32,454,759	34,219,805		
6-370		(3)基準財政需要額	22,208,391	22,155,669		
6-371		(4)基準財政収入額	18,627,966	18,453,558		
6-372		(5)住民基本台帳人口(2012(H24)年度より外国人人口を含む)	145,270	145,471		
対前年増減	7-373 実質赤字比率	実質黒字比率又は実質赤字比率		10.60		
	7-374 対前年増減*	補正実質黒字比率又は補正実質赤字比率		11.09		
	7-375	早期健全化基準		-0.01		
	7-376 (参考)公営比率	公営会計連結黒字比率又は公営会計連結赤字比率		0.86		
	7-377 対前年増減*	補正公営会計連結黒字比率又は補正公営会計連結赤字比率		0.93		
	7-378 連結実質赤字比率	連結実質黒字比率又は連結実質赤字比率		11.47		
	7-379 対前年増減*	補正連結実質黒字比率又は補正連結実質赤字比率		12.02		
	7-380	早期健全化基準		-0.01		
	7-381 実質公債費比率	実質公債費比率(3年平均)		-0.24		
	7-382 対前年増減*	単年度実質公債費比率		-0.73		
	7-383	補正単年度実質公債費比率		-0.78		
	7-384 将来負担比率	将来負担比率		-15.58		
	7-385 対前年増減*	補正将来負担比率		-16.79		
	7-386	修正将来負担比		-15.58		
	7-387	補正修正将来負担比率		-16.79		
	7-388 健全化比率分子	実質黒字額又は赤字額		3,102,258		
	7-389 対前年増減*	連結実質黒字額又は赤字額		3,375,823		
	7-390	実質公債費負担額		-204,311		
	7-391	将来負担額(将来負担額から充当可能財源等を控除した額)		-4,423,640		
	7-392 健全化比率分母	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を含む)		-245,124		
	7-393 対前年増減*	標準財政規模(臨時財政対策債発行可能額を除く)		-165,025		
	7-394	臨時財政対策債発行可能額		-80,099		
	7-395 参考比率分母	歳入総額		5,879,172		
	7-396 対前年増減*	歳入一般財源等		1,765,046		
	7-397	基準財政需要額		-52,722		
	7-398	基準財政収入額		-174,408		

団体指定・健全化比率DB

守口市・2007年～2012年・連結会計決算

サンプル・一部表示 / 財政統計研究所

財政統計資料館

<http://zaisei.net/>